

中テレ・J A 共済カップ第 45 回福島県 U-12 サッカー選手権大会

(兼 アルゼンチン代表キャンプ記念杯大会)

実施要項

- 1 趣 旨 この大会は、少年たちがサッカーを通じて身体を鍛え、フェアプレーの精神を養い、正しく強くそして創造力豊かな人間の育成をめざすものである。
- 2 主 催 一般財団法人福島県サッカー協会、株式会社福島中央テレビ
- 3 共 催 読売新聞東京本社福島支局、福島民友新聞社
- 4 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会 4 種委員会、福島県南サッカー協会
- 5 特別協賛 J A ・ J A 共済連福島
- 6 協 賛 モルテン
- 7 日 程 2 0 2 6 年 5 月 3 0 日 (土) 、 5 月 3 1 日 (日)
- 8 会 場 福島空港公園 緑のスポーツエリア 多目的運動場
- 9 参加資格 (1) 大会実施年度に一般財団法人福島県サッカー協会を通して公益財団法人日本サッカー協会 (以下「 J F A 」という) 第 4 種に登録した団体 (チーム) であること。登録した団体からの複数チームの出場も可とする。
(2) 前項のチームに所属する小学 6 年生以下の選手であること。
(3) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ていること。
(4) 参加チームは傷害保険 (スポーツ安全保険等) に必ず加入していること。
(5) W E B エントリー期間内にエントリーを完了していること。
- 10 チーム構成 (1) チームの編成は、チーム役員 1 0 名以内、選手 2 4 名以内とする。
(2) チーム役員は、当該チームを掌握または指導する責任ある者であること。
(3) 複数チームエントリーする場合、監督・コーチの重複を認める。
- 11 大会形式 (1) 地区予選を勝ち抜いた 1 6 チームによって実施する。
(内訳 : 県北 4 、 県南 6 、 会津 3 、 相双 1 、 いわき 2)
(2) 予選リーグ (1 6 チームを 4 グループに分け) を行い、グループ上位 2 チームが 1 位 ~ 8 位決定戦に進出する。グループ下位 2 チームは 9 位 ~ 1 6 位決定戦を行う。
(3) 予選リーグの順位決定は、勝利 3 点、引分 1 点、敗戦 0 点の勝点により、勝点合計の多い

順に決定する。ただし、勝点合計が同じ場合は、得失点差・総得点数・当該チーム間の対戦結果・抽選の順序により順位を決定する。

12 競技者の数および交代

- (1) 1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
- (2) ベンチ入りできる交代要員の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
- (3) 試合開始前の1チームの競技者の最少人数は6人以上とし、試合中いずれかのチームが6人未満になった場合、試合は続けないものとし、次のとおりとする。

ア 予選リーグは、当該チームを同リーグ内1試合の最大得失点差にて敗者とする。

イ 順位決定戦は、当該チームを0 - 3の敗者とする。

13 競技規則 JFA 制定「サッカー競技規則 2025/26」および「8人制サッカー競技規則」に準ずる。

14 競技会規定 以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 試合時間は30分（前後半各15分）とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。

(2) 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合は次のとおり。

ア 予選リーグは、引き分けとする。

イ 順位決定戦は、P K方式により次回戦への進出チームを決定する。ただし、優勝決定戦は10分（前後半5分）の延長戦を行い、勝敗が決しない場合はP K方式により優勝チームを決定する。尚、延長戦に入る前のインターバルは5分、P K方式に入るまでのインターバルは1分とする。

(3) ベンチに入ることができる人数は、チーム役員2名以上5名以内、選手16名以内とする。

(4) テクニカルエリアを設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度1名のチーム役員が伝えることができる。

(5) アディショナルタイムの表示については実施しない。

(6) 暑熱下においては、前・後半の中程で飲水タイム、クーリングブレイクを採用する。飲水タイム、クーリングブレイクの有無を前・後半開始前に両チームへ通告する。

(7) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許されるチーム役員の数には2名以内とする。

(8) ピッチサイズは原則次のとおり推奨する：縦 68m・横 50m・ペナルティエリア 12m・ゴールエリア 4m・センターサークル半径 7m

(9) ゴール： ゴールの内の縦 2.15m、横 5m

(10) ユニフォームは WEB エントリーにて登録したユニフォームを着用すること。

ただし、ユニフォーム（ゴールキーパーを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものとする。

また、フィールドおよびゴールキーパーの正・副 2 組のユニフォーム（計 4 組）の色は、明確に異なる色にする（同系色または類似色にしない）こととし、チームは試合会場に正・副 2 組のユニフォームを持参しなければならない。選手番号については 1～99 を使用し 0 は認めない。

(11) ユニフォームの広告掲示については、JFA「ユニフォーム規定」に基づき、承認された場合のみこれを認める。

(12) 大会期間中、異なる試合において警告を 2 回受けた者は次の 1 試合に出場できない。

(13) 退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する。

(14) 中断及び対応について：試合中、降雨・雷の際は大会本部の判断で中断する。

再開方法は中断から 20 分様子を見て、再開が難しい場合、前半終了前はスコアに関係なく再試合とする。前半終了後は、同点の場合はトスにて次回戦進出チームを決定し、得点に差がある場合はそこで勝敗を決する。

(15) ソックスにテープまたはその他の材質のものを外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

(16) アンダーシャツ・アンダーショーツ及びタイツの色はチーム内で同色を着用する場合はその色を認める。

(17) フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。また、アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。アームバンドのデザインや色は問わない。

15 審 判 (1) 審判は 1 人の主審と 2 人の副審と第 4 の審判が指名される。

(2) 各チーム、審判員を 2 名帯同すること。

(3) 上位トーナメントの 1 回戦、準決勝、3 位決定戦、優勝決定戦は本部対応にて行うが、他は全て帯同審判員で行う。

16 組み合わせ 一般財団法人福島県サッカー協会 4 種委員会で決定する。

17 懲 罰 (1) (一財) 福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、中テレ・JA 共済カップ第 4 5 回福島県 U-12 サッカー選手権大会に大会規律委員会を設置し、(一財) 福島県サッカー協会規律・裁定委員会は (公財) 日本サッカー協会の懲罰規定第 3 条 (以下、懲罰規定という) により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。

(2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び 1 試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものと

する。

(3) 委員構成

委員長：(一財) 福島県サッカー協会 渡辺正一 規律・裁定委員会委員長

委員：伊藤 勝紀

18 開会式 実施しない。

19 閉会式 5月31日(日) 決勝戦終了後に実施する。

(優勝・準優勝・第3位のチームと個人賞を授与される選手は参加すること)

20 監督会議 5月30日(土) 8時45分から本部前にて行う。(各チーム代表者1名参加すること。)

21 マッチコーディネーションミーティング (MCM)

(1) 予選リーグについては実施しない。ユニフォームと審判の決定は、大会初日の監督会議時に各グループに分かれて行う。(F P・G K (正副) ユニフォーム全てを持参すること)

(2) 上位トーナメントについては、各試合競技開始時刻の40分前に本部にてMCMを開催し、審判の立ち合いについては本部対応とする。(審判については当該チームで協議すること)

(3) 下位トーナメントについては、当該チームでユニフォームと審判を協議し、ユニフォームについてはメンバー表にて本部へ報告をすること。

(4) メンバー表は3部提出すること。但し、準決勝と決勝戦はメンバー表を5部提出すること。上位トーナメントのMCM出席者は各チーム1名とする。

(5) 帯同審判員は、大会本部へ1日1回審判証を提示し確認をすること。

※審判証とは、JFAWEB登録システム「KICKOFF」から出力した審判証を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

22 参加申込 (1) 参加チームは、2026年5月9日(土)～5月15日(金) 17:00までにKICKOFFでのWEBエントリー入力を完了し承認を得ること。

(2) 参加チームの集合写真をプログラムに掲載するため、KICKOFFでのWEBエントリー申請時に、集合写真をJPG・JPEGデータでアップロードすること。最大容量2MB以内。

23 参加料 2026年5月15日(金)までに、15,000円を指定口座へ振り込みをすること。

※振込名義は必ずチーム名とすること。

東邦銀行 大槻支店 普通379919

一般財団法人 福島県サッカー協会 会長 青田 由広

24 選手証 各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真登録により顔の認識ができるものであること。不携帯の選手は、当該試合への出場を認めない。

※選手証とは、JFAWEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

25 表彰 (1) 優勝：優勝カップ、アルゼンチン代表キャンプ記念杯、表彰状、メダルを授与する。

(2) 準優勝：準優勝カップ、表彰状、メダルを授与する。

(3) 第3位：カップと表彰状、及びメダルを授与する。

(4) 個人賞として最優秀選手1名・優秀選手8名にトロフィーを授与する。

26 その他 (1) 宿泊および弁当手配については、各チームで対応すること。

(2) 大会要項に規定されていない事項については本協会において協議の上決定する。